

事務事業名	短期入所特別拡大事業		会計	一般会計	実施区分	継続		
			事業種別	政策	開始	12 終了		
H29作成課等名	長寿支援課	H29係等名	長寿支援係	H28担当課等名	長寿支援課			
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	施策	35	高齢者福祉の推進					
目的	対象(誰・何を)	1 要介護認定者のうち認知症状のある在宅の独居又は高齢者 2 養護者から虐待を受けている高齢者		対象指標	指標名及び単位		28年度数値	
	意図(どういう状態にするか)	1 冬期間の認知性高齢者の生命保護と要介護状態の著しい悪化の防止 2 当面の生命、身体に及ぼされる危害を回避			介護支援専門員からの相談により冬期間の在宅生活が困難と思われる者		2	
	向上させたい上位施策の成果指標	安心して暮らせている高齢者の割合			一時的に養護者からの保護・分離することが適当と思われる高齢者		0	
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	サービスの提供を受けた高齢者数/冬期間の在宅生活が困難と思われる者(%)		100	0	100	100	
	成果指標	一時保護した高齢者数/一時保護が必要な高齢者数(%)		100	0	100	0	
定性目標								
事業概要	<p>1 認知性独居高齢者、高齢者世帯の者で冬期間在宅で生活することが著しく困難であったり、要介護状態が著しく悪化するおそれがあり、かつ福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保し入所させる。</p> <p>2 養護者から虐待を受けていると判断される高齢者の内、一時的に養護者から保護・分離することが適当と判断したものを、養護老人ホーム等の施設へ一時保護する。緊急時に対応できる体制の整備を、施設と調整していく。</p>							
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標		
	<p>1 介護保険外短期入所特別拡大事業 認知症独居高齢者、高齢者世帯の者で、冬期間失火の恐れがある、凍死の心配など在宅生活が困難な場合、また、福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保する。</p> <p>2 高齢者虐待対応短期入所 養護者から虐待を受けていると判断される高齢者のうち、一時的に養護者から保護・分離することが適当と判断した場合、養護老人ホーム等の施設へ保護する。</p>			<p>1 相談件数 利用者数 利用日数</p> <p>2 相談件数 保護人数 利用日数</p>		<p>1 4人 2人 2日</p> <p>2 0件 0人 0日</p>		
事業コスト		27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足		
事業費計(千円)①		0	545	37	0			
国庫支出金								
県支出金								
起債								
その他								
一般財源			545	37				
人件費計(千円)②		107	0	107	0			
正規職員所要時間		30		30				
臨時職員所要時間								
総事業費①+②		107	545	144	0			
事業内容・目標達成状況の振り返り	事業者連絡会にて説明し事業の周知をし相談はあったが、相談者の状況が変わり利用の必要がなくなったり、事業の目的に沿っていないなどの理由から利用に至らなかった。							
改革改善の考え方	①問題点	受入施設が少ないため相談者が増えた場合対応が難しい。						
	②改革提案	受入施設が増えるように協力要請していく。						